

# (仮称) 白山三ヶ野太陽光発電事業環境影響評価方法書 に対する津市長意見

## 1 総論

- (1) 本事業は、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの削減による気候変動対策へ寄与する事業であるが、これらの目的達成のために災害や自然環境等を損なう影響があってはならず、また同事業の実施に当たっては、地域住民の理解を得た上で地域と共生しながら事業が進められることが前提であると考えます。

このことから、今後の環境影響評価手続において、現地調査を含めた必要な情報の収集及び把握を適切に行い、環境影響の評価を行うこと。また、資源エネルギー庁が策定した「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（2017年3月策定）及び三重県が策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」（平成29年6月策定）に基づき、地域住民等と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民等からの意見に十分配慮すること。

- (2) 環境影響評価を行う過程において、項目の選定及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じたときは、必要に応じ、選定項目及び選定手法等を見直すとともに、追加的に調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。また、動植物及び生態系など、本事業の実施に伴う経時的な変動が見込まれる項目については、事後調査の実施についても検討すること。

## 2 各論

- (1) 大気質

工事については、環境負荷の少ない車両等を利用するとともに、工事車両や重機の稼働による影響を十分に考慮すること。

- (2) 騒音

事業実施想定区域の近傍には、複数の住居等が存在しており、パワーコンディショナー等からの騒音による生活環境への影響が懸念される。このことから、これら騒音発生源の配置を明確に記載した上で、住居等への影響について適切に調査、予測及び評価を行う

こと。また、住居等への影響が懸念される場合にはパワーコンディショナー等からの騒音による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。

### (3) 水環境

事業実施想定区域の周囲には河川が存在し、工事の実施に伴う濁水の発生、施設の存在に伴う表流水の増加など、水環境への影響が懸念される。このことから、近年増加している集中豪雨の傾向を踏まえるとともに、広大な面積が太陽電池に改変される事業特性を考慮した流出係数などを用いるなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

また、施設の維持管理として太陽光パネルを洗浄する場合には、これらの排水が周辺環境に及ぼす影響についても予測及び評価を行うこと。

### (4) 反射光

事業実施想定区域の近傍には、複数の住居等が存在しており、太陽電池からの反射光による生活環境への影響が懸念される。このことから、区域内の高低差や傾斜、さらには季節変動をも考慮した上で、住居等への影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。また、住居等への影響が懸念される場合には太陽電池発電設備等の周囲に樹木を残置するなど反射光による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。

### (5) 景観

主要な眺望点として選定されている「亀ヶ広の桜並木（赤岩橋）」については、雲出川河岸の桜並木が分布する東方向が主要な眺望の方向となり、事業実施想定区域の方向とは異なるものの、眺望する方向によっては影響を受ける可能性がある。

このことから、景観への影響については、桜の開花時期などに不特定かつ多数の者が利用する当該眺望点の利用状況等を考慮し、適正な調査、予測及び評価を行うこと。また、評価の結果、眺望景観への影響が懸念される場合には影響を回避又は極力低減すること。

### (6) その他

ア 機材・機器等の搬出入路について、想定される主な経路として津市立 大三小学校付近を通行する計画となっていることから、

児童及び地域住民の支障とならないよう十分な安全対策に配慮すること。

イ 対象事業実施区域における雑草の管理について、事業者がこれまで開発してきた他発電所と同様に除草剤を使用しない管理を予定しているとのことであるが、本事業における除草剤の使用の有無を含め具体的な雑草の繁茂対策について準備書に記載すること。